

# 平成28年度兵庫県太子町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

## 1. 審査対象

(1) 兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算

(2) 兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業、下水道事業の5特別会計

(3) 付属書類

兵庫県太子町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、証書類

## 2. 審査期間

平成29年7月18日から平成29年8月10日まで

## 3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

## 4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

## 決算審査の概要

### 1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである

(単位:円, %)

| 区 分              |     | 2 8 年度         | 2 7 年度         | 増減額            | 増減率   |
|------------------|-----|----------------|----------------|----------------|-------|
| 一<br>般<br>会<br>計 | 予算額 | 12,247,560,000 | 13,939,749,000 | △1,692,189,000 | △12.1 |
|                  | 歳入額 | 11,749,444,531 | 13,543,927,922 | △1,794,483,391 | △13.2 |
|                  | 歳出額 | 11,492,105,502 | 13,245,913,581 | △1,753,808,079 | △13.2 |
|                  | 差引  | 257,339,029    | 298,014,341    | △40,675,312    | △13.6 |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 予算額 | 8,955,207,000  | 8,655,213,000  | 299,994,000    | 3.5   |
|                  | 歳入額 | 8,796,992,667  | 8,432,156,012  | 364,836,655    | 4.3   |
|                  | 歳出額 | 8,458,249,607  | 8,127,592,930  | 330,656,677    | 4.1   |
|                  | 差引  | 338,743,060    | 304,563,082    | 34,179,978     | 11.2  |
| 合<br>計           | 予算額 | 21,202,767,000 | 22,594,962,000 | △1,392,195,000 | △6.2  |
|                  | 歳入額 | 20,546,437,198 | 21,976,083,934 | △1,429,646,736 | △6.5  |
|                  | 歳出額 | 19,950,355,109 | 21,373,506,511 | △1,423,151,402 | △6.7  |
|                  | 差引  | 596,082,089    | 602,577,423    | △6,495,334     | △1.1  |

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位:円, %)

| 特別会計区分  | 2 8 年度        | 2 7 年度        | 増減額         | 増減率  |
|---------|---------------|---------------|-------------|------|
| 国民健康保険  | 3,896,902,557 | 3,881,231,735 | 15,670,822  | 0.4  |
| 介護保険    | 2,109,749,445 | 2,024,253,415 | 85,496,030  | 4.2  |
| 後期高齢者医療 | 371,597,046   | 334,846,004   | 36,751,042  | 11.0 |
| 墓園事業    | 14,117,676    | 14,234,135    | △116,459    | △0.8 |
| 下水道事業   | 2,065,882,883 | 1,873,027,641 | 192,855,242 | 10.3 |
| 合 計     | 8,458,249,607 | 8,127,592,930 | 330,656,677 | 4.1  |

## 2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

| 区 分               | 2 8 年度         | 2 7 年度         | 増減額            | 増減率   |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 歳 入 総 額 A         | 11,749,444,531 | 13,543,927,922 | △1,794,483,391 | △13.2 |
| 歳 出 総 額 B         | 11,492,105,502 | 13,245,913,581 | △1,753,808,079 | △13.2 |
| 歳入歳出差引額 (A-B) C   | 257,339,029    | 298,014,341    | △40,675,312    | △13.6 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D     | 90,616,000     | 96,793,000     | △6,177,000     | △6.4  |
| 実 質 収 支 (C-D) E   | 166,723,029    | 201,221,341    | △34,498,312    | △17.1 |
| 前 年 度 実 質 収 支 F   | 201,221,341    | 354,068,041    | △152,846,700   | △43.2 |
| 単 年 度 収 支 (E-F) G | △34,498,312    | △152,846,700   | 118,348,388    | △77.4 |
| 財政調整基金積立金 H       | 102,977,000    | 180,037,000    | △77,060,000    | △42.8 |
| 財政調整基金繰入金 I       | 150,000,000    | 200,000,000    | △50,000,000    | △25.0 |
| 実質単年度収支 G+H-I     | △81,521,312    | △172,809,700   | 91,288,388     | △52.8 |

【翌年度に繰越すべき財源】総合公園整備事業、文化会館大ホール調光器盤改修事業、南総合センター施設整備事業、他5事業にかかる90,616千円である。

財政構造の過去3年間の推移は、次の表のとおりである。

| 区 分        | 2 8 年度 | 2 7 年度 | 2 6 年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 財政力指数      | 0.690  | 0.687  | 0.680  |
| 経常収支比率(％)  | 87.8   | 84.8   | 86.3   |
| 公債費比率(％)   | 5.2    | 5.1    | 5.4    |
| 実質公債費比率(％) | 9.9    | 10.4   | 11.4   |
| 将来負担比率(％)  | 93.3   | 79.4   | 45.8   |

庁舎建設が完了し、経常的な支出の割合が増加したため、経常収支比率がやや悪化し、財政構造の弾力性が低下傾向となった。

今年度の実質公債費比率は若干改善しているが、来年度から庁舎建設にかかる起債の償還が始まるため悪化が予想され、また将来負担比率についても同様に悪化傾向である。

＊財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1に近いほど財政力が強いとされ、1を超えるほど財源に余裕があることを示す。

＊経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。

＊公債費比率 地方債の元利償還金に充てられる一般財源等の経費、いわゆる公債費の財政負担の状況を示すもので、通常10%を超えないことが望ましいとされている。

＊実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として 17 年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。

＊将来負担比率 借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高の程度を示す。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表す。

## （２）歳入

①平成 28 年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。（単位：円，％）

| 区 分      | 2 8 年 度        | 2 7 年 度        | 増減額            | 増減率   |
|----------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 予算額（Ａ）   | 12,247,560,000 | 13,939,749,000 | △1,692,189,000 | △12.1 |
| 調定額（Ｂ）   | 12,031,765,644 | 13,884,119,171 | △1,852,353,527 | △13.3 |
| 収入済額（Ｃ）  | 11,749,444,531 | 13,543,927,922 | △1,794,483,391 | △13.2 |
| 不納欠損額    | 73,392,242     | 58,406,624     | 14,985,618     | 25.7  |
| 収入未済額    | 208,928,871    | 281,784,625    | △72,855,754    | △25.9 |
| 執行率（Ｃ／Ａ） | 95.9           | 97.2           | —              | △1.3  |
| 収入率（Ｃ／Ｂ） | 97.7           | 97.5           | —              | 0.2   |

収入済額は、前年度に比し 1,794,483 千円（13.2％）減少している。その主な要因は、町債 1,649,558 千円、繰入金 493,333 千円、諸収入 215,058 千円、繰越金 184,024 千円、県支出金 72,914 千円、地方消費税交付金 50,516 千円、分担金及び負担金 27,108 千円が減少したことによる。

町債の減少は前年度に発行した新庁舎建設事業債 1,492,300 千円の発行が今年度はないことが大きく影響している。繰入金の減少は同じく新庁舎建設事業に関連した大幅な基金の繰り入れがないことによる。その他今年度の特徴的なものとしては、諸収入において地域商品券の販売収入の減少が挙げられる。

収入済額の構成比においては、町税が 34.8％で前年度に比し 4.9 ポイント、国庫支出金が 15.2％で前年度に比し 4.6 ポイント、寄付金が 4.7％で 4.7 ポイント上昇している。

一般会計全体の不納欠損額は、73,392 千円で前年度に比し 14,986 千円（25.7％）増加している。

収入未済額は、208,929 千円で前年度に比し 72,856 千円（25.9％）減少している。その内訳は、町税が 200,020 千円、分担金及び負担金が 2,862 千円、諸収入が 6,047 千円となっている。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。（単位：円，％）

| 区 分  | 28 年度収入済額      | 27 年度収入済額      | 対前年度増減率 |       | 構成比率  |       |
|------|----------------|----------------|---------|-------|-------|-------|
|      |                |                | 28 年度   | 27 年度 | 28 年度 | 27 年度 |
| 自主財源 | 5,709,786,210  | 6,042,110,900  | △5.5    | 21.7  | 48.6  | 44.6  |
| 依存財源 | 6,039,658,321  | 7,501,817,022  | △19.5   | 46.4  | 51.4  | 55.4  |
| 計    | 11,749,444,531 | 13,543,927,922 | △13.2   | 34.2  | 100.0 | 100.0 |

自主財源の収入済額は、前年度に比し 332,325 千円（5.5％）減少している。これは主として、繰入金が 493,333 千円、諸収入が 215,058 千円、繰越金が 184,024 円減少したことによる。自主財源の比率は 48.6％であり、前年度より 4.0 ポイント上昇している。

依存財源も、前年度に比し 1,462,159 千円（19.5％）減少している。これは主として、町

債が 1,649,558 千円減少したことによる。依存財源の比率は 51.4%であり、前年度より 4.0 ポイント下降している。

＊ 自主財源とは、歳入(款)の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

| 区 分      | 28年度          | 27年度          | 増減額         | 増減率   |
|----------|---------------|---------------|-------------|-------|
| 予算額（Ａ）   | 3,969,730,000 | 3,919,332,000 | 50,398,000  | 1.3   |
| 調定額（Ｂ）   | 4,358,323,189 | 4,378,853,682 | △20,530,493 | △0.5  |
| 収入済額（Ｃ）  | 4,084,910,909 | 4,045,684,123 | 39,226,786  | 1.0   |
| 不納欠損額    | 73,392,242    | 58,406,624    | 14,985,618  | 25.7  |
| 収入未済額    | 200,020,038   | 274,762,935   | △74,742,897 | △27.2 |
| 執行率（Ｃ／Ａ） | 102.9         | 103.2         | —           | △0.3  |
| 収入率（Ｃ／Ｂ） | 93.7          | 92.4          | —           | 1.3   |

町税の収入済額は 4,084,911 千円で前年度比 39,227 千円（1.0%）増加している。その内訳は、町民税で 39,839 千円、軽自動車税で 11,610 千円増加し、固定資産税で 9,745 千円、たばこ税で 2,476 千円減少している。

町民税が増加した要因は、個人町民税の賦課人数及び課税標準額の増並びに 9 号法人の法人税割額の増が挙げられる。軽自動車税が増加した要因は、税率改正による増が挙げられる。固定資産税が減少した要因は、大口滞納者の完納による滞納繰越分の減の影響が挙げられる。たばこ税が減少した要因は、昨年度同様に健康増進の影響から消費量が減少したことによる。

町税全体の収入率は 93.7%（前年度比 1.3 ポイント上昇）、税目別での収入率は町民税が前年度比 1.1 ポイント、固定資産税が前年度比 1.8 ポイント、軽自動車税が前年度比 2.0 ポイントそれぞれ上昇している。現年課税分・滞納繰越分別の収入率は現年課税分が 98.8%（前年度比 0.2 ポイント上昇）、滞納繰越分は 18.5%（前年度比 5.0 ポイント下降）となっている。現年課税分が上昇した要因は、28 年度当初からコンビニ収納が可能となり、納税環境が整備された影響が挙げられる。

不納欠損額は 2,277 件、73,392 千円、前年度比 1,084 件、14,986 千円の増加である。この要因は、不納欠損処理の適正化や納税相談による未収金の整理が挙げられる。

また、収入未済額は 200,020 千円、前年度比 74,743 千円（27.2%）減少している。この要因は、収入率の上昇もあるが、前年度の不納欠損処理の増による影響が大きい。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

| 区 分   | 28年度          | 27年度          | 増減額        | 増減率  |
|-------|---------------|---------------|------------|------|
| 普通交付税 | 1,656,765,000 | 1,645,548,000 | 11,217,000 | 0.7  |
| 特別交付税 | 122,800,000   | 132,201,000   | △9,401,000 | △7.1 |
| 計     | 1,779,565,000 | 1,777,749,000 | 1,816,000  | 0.1  |

普通交付税については、基準財政収入額は地方消費税交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金、固定資産税等の増等により増加している。基準財政需要額も臨時財政対策債の発行額増加による元利償還金、普通交付税の算定に用いる国勢調査人口の置き換えによる測定単位、社会福祉費や高齢者保健福祉費に係る単位費用の増等により増加して

いる。その結果、基準財政需要額の増加が基準財政収入額の増加を上回ったため増加した。

### (3) 歳出

①平成 28 年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

| 区 分       | 28 年度          | 27 年度          | 増減額            | 増減率   |
|-----------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 予算額 (A)   | 12,247,560,000 | 13,939,749,000 | △1,692,189,000 | △12.1 |
| 支出済額 (B)  | 11,492,105,502 | 13,245,913,581 | △1,753,808,079 | △13.2 |
| 翌年度繰越額    | 453,590,000    | 508,081,000    | △54,491,000    | △10.7 |
| 不用額       | 301,864,498    | 185,754,419    | 116,110,079    | 62.5  |
| 執行率 (B/A) | 93.8           | 95.0           | —              | △1.2  |

支出済額は 11,492,106 千円で、前年度比 1,753,808 千円減少している。歳出額減少は総務費 2,347,170 千円、商工費 246,403 千円、消防費 40,904 千円等となっている。増加は民生費が 468,668 千円等である。それぞれの減少の主な要因は、総務費は新庁舎建設工事費及び指定統計調査費(国勢調査)、商工費は地域商品券発行事業費、消防費は西はりま消防組合の負担金の減少によるものである。

なお、総合公園整備事業等の計 10 事業 453,590 千円を翌年度に繰り越している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

| 区 分   | 28 年度         | 27 年度         | 対前年度増減率 |       | 構成比率  |       |
|-------|---------------|---------------|---------|-------|-------|-------|
|       |               |               | 28 年度   | 27 年度 | 28 年度 | 27 年度 |
| 人 件 費 | 1,473,982,213 | 1,540,351,541 | △4.3    | 2.8   | 12.8  | 11.6  |
| 扶 助 費 | 2,323,911,821 | 2,164,454,425 | 7.4     | 1.6   | 20.2  | 16.3  |
| 公 債 費 | 846,336,101   | 820,352,306   | 3.2     | △5.3  | 7.4   | 6.2   |
| 計     | 4,644,230,135 | 4,525,158,272 | 2.6     | 0.6   | 40.4  | 34.1  |

義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、総額 4,644,230 千円となり、扶助費及び公債費の上昇により前年度に比し 119,072 千円(2.6%)上昇している。また、決算額に対する割合は 40.4%で前年度比 6.3 ポイント増となっているが、これは、普通建設事業費の大幅減によるものである。

\*扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(単位：円)

| (款) 項 別       | 目 別         | 内容・不用額(300 万円以上) |            |
|---------------|-------------|------------------|------------|
| (2) 1 総務管理費   | 6 企画費       | 8 報償費            | 4,408,242  |
|               | 13 基金費      | 25 積立金           | 11,410,200 |
| (3) 2 児童福祉費   | 6 乳幼児等医療費   | 20 扶助費           | 3,983,011  |
| (4) 1 保健衛生費   | 2 予防費       | 13 委託料           | 10,583,451 |
| (8) 2 道路橋りょう費 | 1 道路橋りょう総務費 | 13 委託料           | 12,249,806 |
|               |             | 15 工事請負費         | 3,755,160  |
| (8) 4 都市計画費   | 4 公園事業費     | 15 工事請負費         | 35,105,760 |

|              |         |          |           |
|--------------|---------|----------|-----------|
| (10) 5 社会教育費 | 7 会館管理費 | 15 工事請負費 | 4,765,560 |
|--------------|---------|----------|-----------|

不用額の主な内容は、基金費についてはふるさと応援寄付金事業に係る寄付額が見込みを下回ったもの（決算額は当初予算額の約 100 倍であったが補正予算額を多く見積り過ぎたもの）、予防費については小児用肺炎球菌、日本脳炎、水痘等の予防接種の接種人数が見込みを下回ったもの、道路橋りょう総務費委託料については橋りょう調査点検設計業務委託料の減（入札）によるもの、公園事業費については総合公園工事費の減（入札、繰越明許）によるものである。

#### ④その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

### 3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。（単位：円）

| 会計名     | 予算額           | 歳入総額          | 歳出総額          | 歳入歳出差引      |
|---------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 国民健康保険  | 4,066,298,000 | 4,043,977,451 | 3,896,902,557 | 147,074,894 |
| 介護保険    | 2,172,469,000 | 2,197,443,606 | 2,109,749,445 | 87,694,161  |
| 後期高齢者医療 | 372,515,000   | 380,567,336   | 371,597,046   | 8,970,290   |
| 墓園事業    | 14,398,000    | 15,023,804    | 14,117,676    | 906,128     |
| 下水道事業   | 2,329,527,000 | 2,159,980,470 | 2,065,882,883 | 94,097,587  |
| 合 計     | 8,955,207,000 | 8,796,992,667 | 8,458,249,607 | 338,743,060 |

#### (2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。（単位：円、％）

| 区 分         | 28年度          | 27年度          | 増減額          | 増減率   |
|-------------|---------------|---------------|--------------|-------|
| 予算額         | 4,066,298,000 | 3,929,886,000 | 136,412,000  | 3.5   |
| 歳入総額        | 4,043,977,451 | 4,006,935,630 | 37,041,821   | 0.9   |
| 歳出総額        | 3,896,902,557 | 3,881,231,735 | 15,670,822   | 0.4   |
| 歳入歳出差引額     | 147,074,894   | 125,703,895   | 21,370,999   | 17.0  |
| 国民健康保険税 調定額 | 930,550,379   | 1,008,479,172 | △77,928,793  | △7.7  |
| 収入済額        | 682,201,213   | 723,710,974   | △41,509,761  | △5.7  |
| 不納欠損額       | 97,804,367    | 28,234,419    | 69,569,948   | 246.4 |
| 収入未済額       | 150,544,799   | 256,533,779   | △105,988,980 | △41.3 |
| 収入率         | 73.3          | 71.8          | —            | 1.5   |

当年度歳入決算額は、4,043,977 千円で前年度と比し 37,041 千円（0.9％）の増、歳出決算額も、3,896,902 千円で 15,670 千円（0.4％）の増である。歳入の主なものは、国民健康保険税 682,202 千円、国庫支出金 807,025 千円、前期高齢者交付金 983,285 千円、共同事業交付金 924,436 千円である。歳入額の増加は主に共同事業交付金が 95,248 千円増加していることによる。

このうち、国民健康保険税は、調定額に対し収入率は 73.3％（前年度 71.8％）で、前年度

比 1.5 ポイント上昇し、収入未済額は 150,545 千円(前年度比 105,989 千円の減)である。

平均被保険者数は 7,737 人で前年度比 187 人減少している。

収入率を被保険者別に見ると、一般被保険者の収入率は 73.3%前年度比 2.1 ポイント上昇、退職被保険者の収入率は 74.4%前年度比 8.3 ポイント下降している。また、収入率を現年課税分と滞納繰越分別に見ると現年課税分の収入率は 92.7%で前年度比 0.9 ポイント上昇、滞納繰越分の収入率は 21.5%で前年度比 3.9 ポイント上昇している。

また、不納欠損額は 975 件、97,804 千円(前年度比 583 件増、金額は 69,570 千円の増)である。内訳は無財産、生活困窮、居所不明、滞納処分の停止等によるもの 48 件、5,479 千円、時効によるもの 927 件、92,325 千円である。

歳出の主なものは、保険給付費 2,373,855 千円(前年度比 53,993 千円の増)、共同事業拠出金 892,918 千円(前年度比 39,001 千円の増)、後期高齢者支援金等 419,019 千円(前年度比 23,984 千円の減)である。歳出額の増減は概ね横這いとなっており、主に保険給付費で 53,993 千円、共同事業拠出金で 39,001 千円増加し、一方、後期高齢者支援金等で 23,984 千円、介護納付金で 21,187 千円、諸支出金で 32,641 千円減少したことによる。また前年度比較でみると、当町の療養給付費の伸び率は約 0.6%増加しており、公表されている 28 年度の全国平均伸び率の△4.3%を上回っている。

### (3) 介護保険特別会計

当年度歳入決算額は、2,197,443 千円で前年度と比し 76,230 千円(3.6%)の増、歳出決算額も 2,109,749 千円で 85,496 千円(4.2%)の増である。

歳入の主なものは、介護保険料 553,219 千円、国庫及び県支出金 701,231 千円、支払基金交付金 558,708 千円、繰入金 272,996 千円である。

このうち介護保険料は、特別徴収対象者 8,194 人(前年度 7,895 人)、普通徴収対象者 1,065 人(前年度 1,003 人)と滞納繰越分対象者 466 人(前年度 306 人)に対しての介護保険料全体での収入率は 94.1%(前年度 94.2%)で、前年度比 0.1 ポイント下降している。この要因は、催告書の送付、担当者による訪問等により介護保険制度への理解を求めるとともに、保険料滞納者に対する保険給付制限等について周知を図ったものの、十分な理解が得られていなかったためと思われる。

また、不納欠損額は 1,667 件、10,203 千円(前年度比 8,555 千円の増)、収入未済額は 24,665 千円(前年度比 6,760 千円の減)である。

歳出の主なものは、保険給付費 1,941,400 千円(前年度比 28,427 千円の増)で歳出の 92.0%(前年度 94.5%)を占めている。なお、介護保険認定者数は 1,311 人(前年度比 19 人減少)である。

### (4) 後期高齢者医療特別会計

当年度歳入決算額は、380,567 千円で前年度と比し 38,439 千円(11.2%)の増、歳出決算額も 371,597 千円で 36,751 千円(11.0%)の増である。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 297,549 千円である。被保険者数は 3,725 人で前年度比 218 人増加している。保険料収入率は 99.4%(前年度 99.4%)で、前年度と横這いである。また、不納欠損額は 7 件、38 千円(前年度 0 件)、収入未済額は 192 件、1,908 千円(前年度比 25 件減、金額は 271 千円の増)である。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 359,988 千円(前年度比 37,755 千円の増)である。



#### (5) 墓園事業特別会計

当年度歳入決算額は、15,024 千円で前年度と比し 789 千円 (5.0%) の減、歳出決算額も 14,118 千円で 116 千円 (0.8%) の減である。墓所区画数 1,401 基に対して、当年度契約実績は 9 基 (前年度比 2 基増) で、10 基の返還 (前年度同数) があったことから、累計は 913 基 (残 488 基) となっている。総区画数に対しては 65.2% の使用率である。また、一般会計繰出額は 3,202 千円で前年度比 945 千円 (22.8%) の減となっている。

#### (6) 下水道事業特別会計

当年度歳入決算額は、2,159,980 千円で前年度と比し 213,914 千円 (11.0%) の増、歳出決算額も 2,065,882 千円で 192,854 千円 (10.3%) の増である。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 1,081,767 千円、使用料及び手数料 526,026 千円、町債 344,500 千円である。このうち一般汚水下水道使用料の収入率は 97.1% (前年度 97.2%) で、前年度比 0.1 ポイント下降している。

また、下水道使用料における不納欠損額は 248 件、1,546 千円 (前年度比 504 千円の減)、収入未済額は 13,836 千円 (前年度比 1,331 千円の増) であり、下水道事業受益者負担金における不納欠損額は前年度の収入未済額の全額にあたる 21,894 千円 (前年度比 21,894 千円の増) である。

歳出の主なものは、揖保川流域下水道維持管理負担金 240,009 千円 (前年度比 22,075 千円の減)、公債費 1,187,894 千円 (前年度比 6,844 千円の減) である。また、前処理場管理費は 308,515 千円で前年度比 188,337 千円増加している。その主な要因は、生污泥搬送処理に伴う関係工事費である。なお、下水道における水洗化率は 96.66% (未接続世帯 547 件) で前年度比 0.06 ポイント上昇している。

### 4 まとめ

以上が、平成 28 年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

#### 【一般会計】

28 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 1,794,483 千円 (13.2%)、歳出は 1,753,808 千円 (13.2%) とそれぞれ減少している。

歳入歳出とも決算規模が減少した最大の要因は平成 27 年 9 月に開庁を迎えた新庁舎建設事業の大型事業がなくなったことによる。

歳入歳出の差引額である形式収支は 257,339 千円で、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は 166,723 千円の黒字となっているが、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は 34,498 千円の赤字となっている。また財政調整基金に 102,977 千円を積立し年度間の財政の不均衡の是正に備えているものの、150,000 千円を取り崩し、実質単年度収支は 81,521 千円の赤字となっている。

財政の指標である財政力指数は 0.690 で前年度比 0.003 ポイント、実質公債費比率は 9.9% で前年度比 0.5 ポイント各々改善されているが、庁舎の維持管理等の経常的な支出の割合が増加したため、経常収支比率は 87.8% で前年度比 3.0 ポイント悪化している。また、財政健全化判断比率のひとつである将来負担率も 93.3% で前年度比 13.9 ポイント悪化している。来年度から庁舎建設費の元本償還も始まり、実質公債比率も悪化が懸念される。

28 年度起債残高は、主に揖龍クリーンセンター整備事業債の発行 192,600 千円により前年度比 268,197 千円増加し、11,164,106 千円となっている。

以下の事項に十分配慮しつつ、住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務事業を執行するよう努められたい。

#### (1) 町税について

歳入の根幹をなす町税は、調定額が 4,358,323 千円で前年度比 20,530 千円減少しているが、収入済額は 4,084,911 千円で前年度比 39,227 千円増加している。この要因はコンビニ収納の導入による納税環境の整備や、預貯金の差押え（45 件）、所得税還付金の差押え（10 件）、不動産の差押え（13 件）、悪質滞納者に対する催告書の投函、納税相談・納税指導等を実施し、町税全体の収入率が 93.7%、前年度比 1.3 ポイント上昇したことによる。

そして、他団体の調査結果であるが、県下 41 市町の収納率において前年の 34 位から 27 位と躍進したことは評価できるが、昨年同様、県下平均の収入率（95.4%）を下回っているためより一層の努力が必要である。

また、収入未済額は前年度比で 74,743 千円の減少となっている。この要因は平成 27 年度からの 3 ヶ年計画にて実施中の未収金整理計画の推進の成果である。

今後の収納率の向上のためには、まず現年課税分の滞納防止を地道に進めて頂きたい。さらに滞納繰越分については財産調査、預貯金調査等の実態調査を行い、徴収できる見込みのない滞納を見極めて、徴収可能な滞納の整理を、関係法令に基づき適正かつ厳正に対処して頂きたい。

不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

#### (2) 税外収入について

寄付金で前年度比 545,839 千円増加しているが、当町へのふるさと納税者に対して返礼品の贈呈を開始したことが要因である。今後においても協力事業者とともに新たな特産品の開発や今年度の納税者に対してのアフターフォロー等、ふるさと応援寄付金事業を推進して頂きたい。

収入未済額は保育所児童保育料の他に放課後児童保護者負担金、保育所一時預かり事業保育料、延長保育事業保育料等で発生しているが、収納方法の工夫等より一層の管理強化が必要である。

なお、使用料・手数料については、社会情勢などを考慮し、原価主義と公平性の確保を図る観点から、受益者負担のあり方の検討も必要と思われる。

### 【特別会計】

以下、特別会計について取りまとめた。

#### (1) 国民健康保険特別会計

今年度の国民健康保険税の収入率は前年度比 1.5 ポイント上昇している。医療費が今後とも増え続けることになると思われるが、特定健診受診率の向上等を通じて医療費の抑制につなげるとともに税の公平性と歳入確保のため、収入率向上に引き続き努力されたい。

#### (2) 介護保険特別会計

今年度の介護保険料の収入率は前年度比 0.1 ポイント下降している。保険給付費は今後

も増加傾向が見込まれるなか、納税者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、介護会計の財政安定に努力されたい。なお、不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

介護保険制度と同様に医療給付費は被保険者数ともに今後も増加傾向が見込まれるが、保険料の収入率は横這いである。医療費を公平に負担するためにも納付者への意識付けと滞納繰越者に対する分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に引き続き努め、後期高齢者会計の財政安定に努力されたい。

(4) 下水道事業特別会計

料金負担の公平性や水質保全などの観点から引き続き水洗化率の向上に取り組むと同時に、町内の浸水箇所の解消に向け計画どおりに実施願いたい。また、一般会計からの繰出しの削減に取り組まれない。

## 5 むすび

財政健全化判断指標をみると絶対値として特に問題となる数字はないが、新庁舎建設事業が完了し、町財政は大きな負債を抱えたため、将来負担比率の上昇が懸念される。さらに、新庁舎建設事業に係る元金償還が始まる 29 年度以降は、実質公債費比率の上昇も見込まれる。また、公債費に大きなウェイトを占める下水道事業においては、汚水処理の面的整備がほぼ完了し今後は公債費の順次削減を期待するが、一部地域の雨水浸水対策が急務となっており、更なる起債の増加も想定される。さらには、老朽化した多数の公共施設の改修、修繕が中長期的に町財政を圧迫することも懸念される。28 年度決算から統一的な基準による財務諸表の作成が始まっているが、発生主義・複式簿記、固定資産台帳を有効に活用し、住民サービスの低下に直結しないような効率的な修繕、改修計画を立案していただきたい。そして、税収の増加が期待できない中、当面は必要な事業の取捨選択、効率化、歳出の可能な限りの縮減に努め、同時に中長期的な財政安定化のために、基金積立も積極的に行って頂きたい。